

国民健康保険制度の財政強化を求める意見書

県内の各自治体では、国保財政の健全化のために国保料（税）の引き上げが行われている。

既に、国保料滞納世帯は 372 万 2 千世帯と加入世帯の 2 割近い水準となっている。国保加入者の所得水準は健保組合加入者の 4 割であるが、保険料の平均負担率は健保組合加入者の約 2 倍という「保険料負担が重い」という構造的な問題が生じており、このままでは、国民皆保険制度の最後の支え手である国保は存続の危機にあると言える。

全国知事会は 6 月 2 日、「国民健康保険制度の財政基盤強化について」との要望書を出し、「国には、国保の被保険者の負担が限界に近づいていることを改めて認識し（中略）追加国費の規模も含めた抜本的な財政基盤強化の具体策を一刻も早く提示するよう強く要望する」とし、構造的な問題解決の道筋が示されない場合には、協議から離脱すると表明している。

自営業者中心の保険から、無職、非正規労働者が中心の保険となっている現状もあり、国庫負担の割合を抜本的に拡充することなしに、国保の構造的な問題は解決できない。

さらに、日本社会の大問題である少子化対策に逆行する制度、運用となっていることの解決が急務である。

国保は、扶養家族があっても保険料が変わらない健康保険とは違い、所得金額の多少にかかわらず、その世帯の人数分にかかる均等割があり、子供が多いほど保険料が高くなっている。

そのうえ、自治体が独自に実施している子供の医療費無料化に対し、国庫支出金を削減し、少子化対策の支障となっている。

よって、国におかれては、次の事項につき、早急に実現されるよう強く要望するものである。

- 1 国民健康保険制度の財政強化に向け、国庫負担を抜本的に引き上げること。
- 2 地方単独による医療費助成に伴う国庫支出金の減額調整措置を廃止すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 浜田 英 宏

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣

様